

令和4年度 第1回 吹田市立図書館協議会(会議録要録)

開催日時:令和4年(2022年)6月30日(木) 午後2時~4時

開催場所:吹田市立中央図書館4階集会室

出席委員)瀬戸口委員長、柴田副委員長、高田委員、久保委員、飯田委員、岩本委員、
羽間委員、宮本委員、木田委員、山本委員 *オンラインでの出席者を含む

事務局) 林野中央図書館長、桑名参事、大平参事、添田主幹、北野主幹、
梶原さんくす図書館長、佐野千里山・佐井寺図書館長、
伊藤千里丘図書館長、長尾健都ライブラリー館長

傍聴者)2名

令和4年度 第1回吹田市立図書館協議会次第

- 1 第10期委員紹介
- 2 第10期吹田市立図書館協議会について
- 3 (仮称)吹田市立図書館サービス基本計画(案)の策定について
- 4 第2次吹田市子ども読書活動推進計画(案)について
- 5 吹田市読書バリアフリー計画(案)について
- 6 令和3年度(2021年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)の作成について
- 7 報告事項
 - (1)「令和4年度(2022年度)吹田市立図書館の基本方針と目標」について
 - (2)吹田市立小・中学校の全児童・生徒を対象としたGIGAスクール構想による1人1台
端末における電子図書の活用について
- 8 その他
 - (1)令和4年度のスケジュールについて
 - (2)その他

事務局:開会の挨拶

委員紹介

事務局の紹介

傍聴者の確認

資料確認

2 第10期吹田市立図書館協議会について

瀬戸口委員長:次第の2 第10期吹田市立図書館協議会について 事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

瀬戸口委員長:御意見・御質問をお受けします。

(質疑応答なし)

3 (仮称)吹田市立図書館サービス基本計画(案)の策定について

瀬戸口委員長: 次第の2 (仮称)吹田市立図書館サービス基本計画の策定について を事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

瀬戸口委員長:御意見、御質問ありましたら、お受けします。

(質疑応答なし)

4 第2次吹田市子ども読書活動推進計画(案)について

瀬戸口委員長:次第の4 第2次吹田市子ども読書活動推進計画について を事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

瀬戸口委員長:御意見・御質問をお受けいたします。

岩本委員:子ども読書活動推進計画事務局はどこですか。

桑名参事:事務局は、生涯学習を取りまとめておりますまなびの支援課です。委員構成は、保育所幼稚園担当の児童部、乳幼児に対する支援を行う健康医療部、学校関係の学校教育部、地域教育部からは図書館以外に青少年に関する活動担当の青少年室となっており、それぞれの立場から検討をしているところです。

瀬戸口委員長:計画の対象というところで、大人を対象とした子供の読書に係る事業は、具体的にはどのようなものを検討しているのかをお願いします。

桑名参事:具体的には大人の方に対し、子供や子供の本に関する啓発として講座を開催したり、子供の読書環境を整えるためにボランティアを養成したり、子育て中の保護者の方への読書や読み聞かせの講座等を考えております。

瀬戸口委員長:この計画とは直接関係ないですが、大人で読書をする人、しない人と、二極化している印象があります。子供が読書に関われるかどうかは、家庭の親の読書の影響があると思います。この計画は、非常に重要ですが、サービス基本計画の方になるかと思えます、大人を読書に誘うような仕掛けを同時にやっていただくことが、結局は子供が読書に関われる機会が増えることになるので、広く捉えてほしいと思います。

5 吹田市読書バリアフリー計画(案)について

瀬戸口委員長:次第の5 吹田市読書バリアフリー計画について 事務局よりお願いします。
(事務局説明)

瀬戸口委員長:御意見、御質問をお願いします。

岩本委員:素案の12ページ、方向性4「情報発信と関係者の連携協力を図り、サービスや利用方法についての周知及び潜在的な利用ニーズの掘り起こし」の、3番のところで、支援学校が出てきますが、支援学校の学校図書館の状況を御存知でしたら教えていただきたい。また、把握して市立図書館に支援できることはないか、可能であれば折り込んでいただきたいです。

佐野館長:素案の段階では、支援学校を入れていますが、検討会議では学校についての記述について、見直し、調整を図っています。吹田市内に支援学校がありますが、視覚障がいではなく、肢体不自由、知的障がいの方が通う学校になっています。今回の計画は視覚障がい者等に対する読書バリアフリー計画ですが、吹田市立図書館の障がい者サービスの一環として、吹田支援学校のみなさんに、図書館体験ツアーに来ていただいています。年に数回、最寄りの江坂図書館で館内見学や読み聞かせ、自由な読書を楽しんでもらっています。視覚障がいの支援学校は、大阪北視覚支援学校です。大阪市内にある学校なので、直接的に何かするというのは難しいです。吹田市民 38 万人のうち、視覚障がいの身体障がい者手帳をお持ちの方は900人ほどおられます。そのうち、18歳未満の方は、2

0人に満たない状況です。視覚障がいをもった子供たちと言うよりも、視覚障がい者等、すなわち、文字をそのままの形で認識することが困難な子供たちが自分に合った形で読書を楽しんでいただけるような提案をしていきたいと考えています。「図書館はこんなことをしている、こんな資料がある」と、学校の方々に認知していただくことを目標のひとつにしています。

瀬戸口委員長:その他意見はありますか。

木田委員:子ども読書活動推進計画について、質問をしようかと思っているうち、議事が進んでしまいましたので、その件について。

私は、これで(『市民が選ぶ子どもと読みたい 100+5冊の本』)、推薦の本を見てびっくりしたのは、「ハックルベリー・フィンの冒険(※)」や、「トムソーヤの冒険」などが推薦図書に入っていて、私の小学校時代ぐらいかと思うのですが、それから莫大な本が出版されている中で、大人が子供のために活動を支援するというのは、どういう方がどういうふうにして、されるのかと思いました。

また、少し前、カナダ北部に旅行した際、イヌイットの村を訪ねました。客船が年に2回ぐらいしか来ないところです。その小学生と話す機会があり、日本人を知っているか尋ねたところ、日本人を知っているとされました。衛星放送で日本のアニメが見られるそうです。日本のアニメは世界で非常に有名でアニメに興味を持ってもらっている。その中で、推薦図書に「トムソーヤの冒険」や「ハックルベリー・フィンの冒険」が出てくることは、今の子供にあっているのか疑問に思います。回答をいただかなくて結構ですが、疑問を持ちました。

(※ 旧版『市民が選ぶ子どもたちに読ませたい100+5冊の本』に収載)

瀬戸口委員長:読書資料の選定の御意見ですが何かあればお願いします。

桑名参事:以前にお渡しした「市民が選ぶ子どもと読みたい 100+5冊の本」の件ですが、市民の方々が子供たちと一緒に読みたいと思われる本を公募しましてまとめた冊子でございます。大人の方が自分の子供の頃に読んだ本を今の子供と読みたいと思われお薦めされたものもあり、出版が古い本も選ばれています。図書館が子供たちに薦める本は、現代を舞台にした、現代の子供たちに向けた

本はもちろんでございますが、出版が古くても読み継がれてきた本もあわせて、子供たちが何かを感じ、生きる力の糧になればと、選書をし、図書館で提供しているところです。幅広くいろんな本を読んでいただいて、子供の読書環境を推進していきたいということで、そういった本も含めて御案内しているところです。

飯田委員：子供の文庫をしている者です。「ハックルベリー・フィンの冒険」等は、少し大人の本、今の子供からすれば少し大きいお子さんの読む本になっているかもしれませんが、今の子供たちも読んでいますし、新しい翻訳も出ています。子供たちの生活に即したような読み方ができていると思います。古典もしっかり読みます。今の子供たちは読書離れと言われますが、大人がどんな本を子供のそばに置いておくかによって、子供たちはしっかり本を読みます。もちろんゲームもします。パソコンの中にある本も読んでいます。ちゃんと文字で書いてある昔のいい本は、子供たちは読み継いでいます。今の子は本を読まないと言われていますが、それはないと思います。1つの本に出会うと、とても大事に、抱えるように持っている子は今もいます。あきらめないで、子供たちと一緒に本を読んでいきたいと思います。

吹田は、大人に、子供と本に関わる講座をたくさんしてくれます。どんな人にも関わられるようにしてくれる。子供たちに本を渡す現場の人達の勉強会も増えていると思います。これからも、大人を対象とした読書の講座は、あきらめないで続けてほしいと思います。

読書離れの子供たちに何かやっていけるかとも考えています。子供は本を読まないと決めつけしないで、古典もきっちり読む子供は読みます。自分たちも昔読んで楽しかったと子供たちに話していきたいと思います。

瀬戸口委員長：いろいろ御意見ありがとうございます。読書の誘い方かと思います。

最近ではゲーム等で、原作になっている本等もありますので、それに関心を持って本を読んでいるようです。アニメ等も、親世代と子供と共通の話題を作りつつ共有できるいろんな知識ができて、いい循環が生まれているのかと思います。その他、御意見等ありますか。

高田委員：バリアフリー計画ですが、視覚障がい者の方々が利用可能な読書手段をいくつ

か上げておられますが、実際のところ、視覚障がい者の方が読みたい本に行きつくには、どのように伝える方法、手段があるのでしょうか。

佐野館長:視覚障がいと言いますと、全盲をイメージされることが多いですが、例えば弱視の方は、文字を拡大した本を読んだり、拡大読書器といった機械を使ったり、電子書籍であれば、パソコンで文字を拡大したりして読むことができます。かなり視力の弱い方、見える範囲の狭い方、全盲の方は、音声化、点字化してから読むことになりますが、視覚障がいの方で、点字がすらすらと読める方は実は少ないです。特に大人になってから視覚障がいになられた方だと読める方が少ないです。幼少時から視覚障がいのある方が、点字を読めることが多いです。点字本は、点字変換するソフトを使ってデータ化し、点字プリンタで印刷して、冊子を作ります。音声化は、機械で読ませて音声化するものと人間の声で朗読して音声化するものがあります。どちらもデジタルデータになっており、再生機を使用して聞くことができます。

高田委員の御指摘のとおり、視覚障がい者が本の情報を得るのは非常に困難です。全国の視覚障がい者が利用しているサピエ図書館というのがあり、そこに、点字データや音声データがあります。その図書館が持っている資料の中から選んでもらうことが一番多いと思います。また私どももその図書館に加盟しているので、サピエ図書館からデータを送ってもらったり、サピエ図書館を通して、他の図書館が持っているデータや点字図書を送ってもらったりしています。ただ、全国規模のサピエ図書館でも80万タイトルぐらいしかありません。吹田市立図書館の蔵書は110万冊ですが、全国の視覚障がい者は80万冊程度しか利用できない状況です。活字図書は、たくさん出版されていますが、どんな本が出版されていて、どんな本を点字や音声にしてほしいのかといった情報は視覚障がい者にとっては不足していると思います。吹田市立図書館では、吹田の図書館で製作した本、他の点字図書館等が製作した本、まだ点字化、音声化がされていない人気の本、といった情報を、「声の市報すいた図書館だより」として毎月製作し、希望される視覚障がい者の方にお届けしています。アニメ化された小説は、視覚障がい者の方からも人気があり、音声化のリクエストが来ます。吹田市はボランティアの方の協力を得て、音声データーや点字図書の製作を行っています。全部とはいきませんが、リクエストに応えられることが吹田の強みです。ただ、製作には時間が非常にかかります。音

声化は4～6か月、点字化は半年～1年かかり、全国から問い合わせも来ます。視覚障がい者の読書環境の整備は遅れているので、少しでも改善していきたいと思います。

瀬戸口委員長:読書バリアフリーについては、一般的に知られていません。図書館でやっても、アクセスできない。周囲の人が知らなかったりする。出版全体の情報をどう届けるかが根本的な課題と思います。

そのほか御意見はありますか。

岩本委員:子ども読書活動推進計画について、1次計画を見ていると各課でそれぞれがやりますという感じがある。もっと連携して実行性のある計画が作れないかと思いました。第2次ということで、ICT化等が前面に出てくるかと思いますが、そればかりを強調するのではなく、子供の読書環境を良くする方向に、この計画がうまく使われるようないい物にしていただきたいと思います。特に学校図書館、子供がほぼ全員通うところです。そこの充実は欠かせない。吹田市立図書館は、月1回の定期便を運行しているが、よく使う学校には、月1回では足りないと思います。是非、図書館側が頑張っていますが、学校図書館を所管している部署にも頑張ってもらって、運行回数を増やせられるように、子供の読書環境を良くするように、この計画をうまく作っていただくようにお願いします。

林野中央図書館長:第2次の内容そのものをお示しできておりませんが、第1次は確かに、期間の提示をしておらず、御指摘がありましたように、各課がそれぞれであることを計画していました。今回はそれらを見直し、計画期間を定めて、連携でお互いにどのようなことができるかを定めまして、電子書籍も入ってきましたが、ICTだけに偏らず、先ほど名作の話もございましたが、紙と電子、いろいろなアプローチの仕方で、子供が読書に触れられるようにしてまいります。

瀬戸口委員長:学校図書館は、子供が一番身近な図書館なので、取組んでほしいと思います。その他御意見ございますか。

木田委員:児童文学評論家の赤木かん子さんの、学校図書館の改革に取り組んでいる毎日新聞の記事がありました。その意見としまして、居心地のいい場所に魅力的な

本を置けば、子供は自然に足を運ぶようになるとありました。私は、今回委員をするにあたり、図書館を居心地のいい場所にすることに非常に興味をもって居る。それは子供だけでなく、高齢者も含めて、居心地の良い所で親しみやすい本が閲覧できればいいのではないかと思うのです。それに関連しまして、今回、資料を見た際に、前期の委員が「ブラウジング(※)」と発言されていて、それで初めて知りました。今回委員になって、吹田市の図書館は非常に頑張っていることがすごくわかりました。蔵書数も素晴らしい。自分が知っているような本は全てある、お願いすれば新刊書もすぐに取りってもらえます。先ほど申しましたように、子供たちの図書館の環境も含めまして、図書館の、その場で読む環境も考えていただきたいと思います。アンケートの調査結果を見ましても、図書館へ目的もなく、何となく、新聞を読みに来る高齢者が多いように思います。図書館の環境は、子供たちのためにも考えてほしいと思います。

(※ブラウジング:図書館内で偶然の発見を期待して書架の間を歩きながら本を探すこと。)

瀬戸口委員長:ブラウジングや閲覧環境を充実させていくと言うことが子供を含めた各年齢層の利用者が居心地のいい閲覧環境を充実してほしいとのこと。それを踏まえた上で、子ども読書活動推進計画を作ってほしいと思います。日本の図書館の閲覧環境については、海外に比べると後手になっていると言われております。工夫しだいでいろんなやり方があると思います。よろしく申し上げます。

桑名参事:貴重な御意見ありがとうございます。この後もお気づきのことがございましたら、メール等でいただけましたら、子ども読書活動推進計画はまだ素案をお示しできておりませんし、読書バリアフリー計画につきましてもブラッシュアップしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

6 「令和3年度(2021年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)の作成について」

瀬戸口委員長:次第の6 令和3年度(2021年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)の作成について を事務局よりお願いします。

(事務局説明)

瀬戸口委員長:何か御意見・御質問はございますか。

(質疑応答なし)

7 報告事項(1)「令和4年度(2022年度)吹田市立図書館の基本方針と目標」について

瀬戸口委員長:次第の7 報告事項(1)「令和4年度(2022年度)吹田市立図書館の基本方針と目標」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

瀬戸口委員長:御意見、御質問はございますか。

(質疑応答なし)

報告事項(2)吹田市立小・中学校の全児童・生徒を対象としたGIGAスクール構想による1人1台端末における電子図書の活用について

瀬戸口委員長:次第の7 報告事項(2)吹田市立小・中学校の全児童・生徒を対象としたGIGAスクール構想による1人1台端末における電子図書の活用について 事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

瀬戸口委員長:御意見、御質問をお願いします。

瀬戸口委員長:今回のことで(4)情報活用能力の育成と電子図書というのは、電子図書というのは、参考図書等が入っていますか。読み物だけですか。

桑名参事:子供向けの本に関しては、読み物、絵本が多いですが、可能な範囲で調べ学習に使っていただける本や学習マンガ等を紙の本よりは多い割合で購入しています。図書館で電子図書として購入できるものは、紙の図書で出版されているもの全てが購入できるものではございませんが、あくまでも、本を選ぶ時には、購入できるものの中から、こういう視点で電子図書を購入していこうと考えています。夏休みから開始しますが、こういった図書が利用されるか、学校と連携しながら充実していきたいと考えています。

瀬戸口委員長:是非学校のニーズなども聞いて、調べ学習などにも使っていただける形で活用してもらいたいと思います。

瀬戸口委員長:その他ございますか。

「8 その他(1)令和4年度のスケジュールについて」説明をお願いします。

(事務局説明)

瀬戸口委員長:御質問等ございますか。

次第(2)その他について、事務局から何かありますか。

桑名参事:＊本日、コピーを配布しました市報すいた7月号の記事について、御説明いたします。教育だよりでは、すいた電子図書館1周年で、特集記事を掲載しています。また、江坂図書館がごございます江坂公園のリニューアルについて紹介されております。

本日お配りしました「もうよんだかな?」と「てくてく」、「おめでとう1年生」について、御説明申し上げます。

(事務局説明)

大平参事:(仮称)図書館サービス基本計画についての市民ワークショップの開催について、御案内します。

(事務局説明)

瀬戸口委員長:御意見、御質問はございますか。以上で協議会を終了します。

本要録並びに配付資料は、吹田市立の各図書館及び市民総務室で閲覧可能です。

要録作成日:令和4年(2022年)8月18日